

様式第1号（第4条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	交通災害共済会員名簿	
実施機関の名称	周防大島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 総務課 消防防災班	
個人情報ファイルの利用目的	交通災害共済会員台帳出力及び管理のため	
記録項目	1識別番号、2世帯番号、3氏名、4住所、5生年月日、6性別、7年齢	
記録範囲	周防大島町交通災害共済加入者、基準日時点での住民基本台帳に記載されているも者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	山口県市町総合事務組合 (名 称)周防大島町 総務部 総務課 (所在地) 〒742-2192 周防大島町大字小松126番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル  <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

様式第1号（第4条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	消防団団員名簿	
実施機関の名称	周防大島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 総務課 消防防災班	
個人情報ファイルの利用目的	消防団員管理	
記録項目	1所属部門名、2階級名、3団員番号、4氏名、5生年月日、6性別、7年齢、8任命年月日、9退職年月日、10住所、11電話番号、12勤務地、13勤務先電話、14職業名、15賞歴、16口座情報	
記録範囲	現消防団員、元消防団員	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	総務省消防庁、山口県総務部消防保安課、山口県市町総合事務組合、日本消防協会、山口県消防協会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)周防大島町 総務部 総務課 (所在地) 〒742-2192 周防大島町大字小松126番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

様式第1号（第4条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード交付管理システム	
実施機関の名称	周防大島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課戸籍住基班、大島・久賀・東和・橋総合支所	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの適正な交付管理のため	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5通知日、6交付日、7交付場所	
記録範囲	マイナンバーカード申請者	
記録情報の収集方法	本人または代理人、地方公共団体情報システム機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	山口県 地方公共団体情報システム機構 (名称)周防大島町総務部政策企画課 (所在地)〒742-2192 山口県大島郡周防大島町大字小松126番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

様式第1号（第4条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム	
実施機関の名称	周防大島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課戸籍住基班、大島・久賀・東和・橘総合支所、蒲野・沖浦・油田・和田・白木・日良居・椋野出張所	
個人情報ファイルの利用目的	周防大島町印鑑条例に基づく印鑑登録、証明発行のため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5印鑑登録番号、6印鑑登録年月日、9宛名番号、10世帯番号、11旧氏併記申出者の旧氏、12通称名	
記録範囲	周防大島町に住民登録がある印鑑登録者	
記録情報の収集方法	印鑑登録申請をする本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)周防大島町総務部政策企画課 (所在地)〒742-2192 山口県大島郡周防大島町大字小松126番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

様式第1号（第4条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍総合システム	
実施機関の名称	周防大島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課戸籍住基班、大島・久賀・東和・橋総合支所	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく証明発行、届出処理のため	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者氏名、3 氏の振り仮名、戸籍事項欄（4 戸籍編製日、5 戸籍改製日）、戸籍に記載されている者（6名、7名の振り仮名、8 生年月日、9 父母の氏名、10 父母との続柄、11 養子である者は養父母の氏名、12 養父母との続柄、13 配偶者区分）、14 身分事項（出生、婚姻、離婚、死亡等）	
記録範囲	周防大島町に本籍を有する者、周防大島町の戸籍から除籍された者	
記録情報の収集方法	本籍を有する者からの戸籍届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	法務省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)周防大島町総務部政策企画課 (所在地)〒742-2192 山口県大島郡周防大島町大字小松126番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

様式第1号（第4条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム	
実施機関の名称	周防大島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課戸籍住基班、大島・久賀・東和・橘総合支所、蒲野・沖浦・油田・白木・日良居・椋野出張所	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく管理業務を行うため	
記録項目	1氏名、2氏名の振り仮名、3生年月日、4性別、5世帯主氏名、6世帯主との続柄、7住所、8住民となった年月日、9住所を定めた年月日、10本籍、11筆頭者、12前住所、13個人番号、14住民票コード、15宛名番号、16世帯番号、17行政区、18印鑑登録情報、19マイナンバーカード・住民基本台帳カード運用状況、20申出による旧氏、21国籍・地域別、22法30条45規定区分、23在留資格、24在留期間、25在留カード番号、26通称名	
記録範囲	周防大島町に住民登録をしている者。周防大島町に住民登録があった者	
記録情報の収集方法	本人からの住民異動届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	山口県 地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)周防大島町総務部政策企画課 (所在地)〒742-2192 山口県大島郡周防大島町大字小松126番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	